

令和6年度

SIC入居企業の新技術・新製品開発を支援します

きらぼしベンチャー研究開発支援事業

さがみはら産業創造センター（SIC）に入居する中小・ベンチャー企業の新技術・新製品開発の助成を行うことで、意欲のある中小・ベンチャー企業の成長を支援します。本事業は「きらぼし事業支援プログラム」により実施します。

きらぼし事業支援プログラムについて

きらぼし銀行はさがみはら産業創造センターを通じて地域経済の活性化を目指しています。新事業への展開や経営体質強化など、様々な課題解決に取り組む企業や創業者を専門家と共に支援する取組です。

- ◇対象事業 今後、成長が期待される産業分野において、事業者自ら行う優れた新技術・新製品に関する研究開発
- ◇対象者 SICに入居する中小企業又は個人事業者で、新技術・新製品を開発しようとする者
- ◇助成額 100万円以内
- ◇対象経費 事業費（専門家謝金、部品・材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、試験・分析費等）、直接人件費、その他の経費
- ◇研究開発の期間 助成決定日から令和7年2月20日まで
- ◇採択件数 1件
- ◇提案受付期間 令和6年5月15日（水）から6月14日（金）17時00分まで
- ◇選考方法 外部専門家で構成する選考委員により選考を行います
- ◇提案書類 担当IM（インキュベーションマネージャー）又は事務局にお問い合わせください
- ◇提出方法 担当IM（インキュベーションマネージャー）又は事務局に提出してください
- ◇問い合わせ先 （株）さがみはら産業創造センター 事務局：金澤、片桐
電話042-770-9119
- ◇主催 （株）さがみはら産業創造センター
- ◇協力 きらぼし銀行

意欲あふれる経営者
成長を目指す企業を

応援します！

主催



株式会社 **さがみはら産業創造センター**
Sagamihara Incubation Center Ltd.

協力



東京きらぼしフィナンシャルグループ
きらぼし銀行